

平成24年第1回

三重県議会定例会会議録

(6 月 6 日)
(第 13 号)

第13号
6月6日

平成24年第1回

三重県議会定例会会議録

第13号

○平成24年6月6日（水曜日）

議事日程（第13号）

平成24年6月6日（水）午前10時開議

- 第1 議案第101号から議案第106号まで並びに諮問第1号
〔質疑、委員会付託〕

会議に付した事件

- 日程第1 議案第101号から議案第106号まで並びに諮問第1号

会議に出欠席の議員氏名

出席議員 51名

1	番	下野	幸助
2	番	田中	智也
3	番	藤根	正典
4	番	小島	智子
5	番	彦坂	公之
6	番	栗野	仁博
7	番	石田	成生
8	番	大久保	孝栄
9	番	東	豊
10	番	中西	勇
11	番	濱井	初男

12	番	吉川	新
13	番	長田	隆尚
14	番	津村	衛
15	番	森野	真治
16	番	水谷	正美
17	番	杉本	熊野
18	番	中村	欣一郎
19	番	小野	欽市
20	番	村林	聡
21	番	小林	正人
22	番	奥野	英介
23	番	中川	康洋
24	番	今井	智広
25	番	藤田	宜三
26	番	後藤	健一
27	番	辻	三千宣
28	番	笹井	健司
29	番	稲垣	昭義
30	番	北川	裕之
31	番	舘	直人
32	番	服部	富男
33	番	津田	健児
34	番	中嶋	年規
35	番	竹上	真人
36	番	青木	謙順
37	番	中森	博文
38	番	前野	和美
39	番	水谷	隆

40	番	日 沖	正 信
41	番	前 田	剛 志
43	番	舟 橋	裕 幸
44	番	三 谷	哲 央
45	番	中 村	進 一
46	番	岩 田	隆 嘉
47	番	貝 増	吉 郎
48	番	山 本	勝
49	番	永 田	正 巳
50	番	山 本	教 和
51	番	西 場	信 行
52	番	中 川	正 美
(42)	番	欠	番

職務のため出席した事務局職員の職氏名

事務局長	林	敏 一
書 記 (事務局次長)	神 戸	保 幸
書 記 (議事課長)	原 田	孝 夫
書 記 (企画法務課長)	野 口	幸 彦
書 記 (議事課副課長)	山 本	秀 典
書 記 (議事課副課長)	中 山	恵里子
書 記 (議事課主幹)	坂 井	哲

会議に出席した説明員の職氏名

知 事	鈴 木	英 敬
副 知 事	石 垣	英 一
副 知 事	植 田	隆
危機管理統括監	渡 邊	信一郎

防災対策部長	稲垣 司
戦略企画部長	山口 和夫
総務部長	稲垣 清文
健康福祉部長	北岡 寛之
環境生活部長	竹内 望
地域連携部長	藤本 和弘
農林水産部長	梶田 郁郎
雇用経済部長	山川 進
県土整備部長	土井 英尚
健康福祉部医療対策局長	細野 浩
健康福祉部子ども・家庭局長	鳥井 隆男
環境生活部廃棄物対策局長	岡本 道和
地域連携部スポーツ推進局長	山口 千代己
地域連携部南部地域活性化局長	小林 潔
雇用経済部観光・国際局長	加藤 敦央
企業庁長	東地 隆司
病院事業庁長	大林 清
会計管理者兼出納局長	中川 弘巳
教育委員会委員長	丹保 健一
教育長	真伏 秀樹
公安委員会委員	谷川 憲三
警察本部長	斉藤 実
代表監査委員	植田 十志夫
監査委員事務局長	長谷川 智雄

人事委員会委員長
人事委員会事務局長

飯 田 俊 司
速 水 恒 夫

選挙管理委員会委員

落 合 隆

労働委員会事務局長

小 林 正 夫

午前10時0分開議

開 議

○議長（山本教和） おはようございます。
ただいまから本日の会議を開きます。

諸 報 告

○議長（山本教和） 日程に入るに先立ち、報告いたします。

今期定例会に提出されました議案第103号について、地方公務員法第5条の規定により人事委員会の意見を求めましたところ、お手元に配付の文書のとおり意見が提出されましたので、ごらんおきます。

次に、6月1日までに受理いたしました請願1件は、お手元に配付の文書表のとおり所管の常任委員会に付託いたしますので、御了承を願います。

以上で報告を終わります。

人 委 第 3 1 号
平成24年6月5日

三重県議会議長 様

三重県人事委員会委員長

地方公務員法第5条の規定による条例に対する意見について

平成24年6月1日付け三議第24号でお尋ねのありました下記の議案に対する本委員会の意見は別紙のとおりです。

記

議案第103号 職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例案

別 紙

職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例案に対する人事委員会の意見

職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例案は、原子力災害対策特別措置法に基づく福島第一原子力発電所の事故に係る原子力災害対策本部長の地方公共団体の長に対する指示に鑑み、警戒区域等において作業に従事した場合の危険作業手当の区分を改正するものであり、適当と認めます。

請 願 文 書 表

(新規(6月)分)

戦略企画雇用経済常任委員会関係

受理 番号	件 名 及 び 要 旨	提出者・紹介議員	提出された 定 例 会
請 18	<p>(件 名) 北朝鮮による拉致被害者の救出と安全確保を求 めることについて</p> <p>(要 旨) 「安全が守られなければ人権は守れない、人権 が守られない国家は国家の名に値しない」、私た ちはこのような情勢の中で一日も早く拉致問題が 解決することを目指して、貴職に以下のことに ついて要請する。なお、本請願が採択された後に、 政府関係機関に対し意見書を提出していただくよ う重ねてお願い申し上げます。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 世界中の国々に対し、未帰国の政府認定拉致 被害者及び拉致の可能性を排除できない多くの 失踪者の情報を提供するとともに、拉致問題の 全容を正確に伝えること。特に、北朝鮮に公館 を持つ国に対しては、当該被害者及びその家族 の安全確保と救出に協力するよう早急に依頼す ることを政府に求めること。</p> <p>2 国連決議等の場においては、国連内部に北朝 鮮の拉致問題を含めた人権侵害の調査を行う特 別調査委員会(事実調査委員会)の設置を例年採 択されている国連総会での北朝鮮非難決議に盛 り込めるよう、すべての国連加盟国に対して積 極的且つ早急に働きかけることを政府に求める こと。</p> <p>3 政府認定未認定に関わらず、すべての拉致被 害者の安全確保及び救出は国政の最重要課題と 考える。今後、あらゆる手段を用いて彼らの所 在及び安否確認を行うとともに、彼らの救出の ために必要なあらゆる法整備を早急に進めるよ う政府に求めること。</p> <p>4 政府に対し、今年を勝負の年として全勢力を 傾けてすべての拉致被害者を早急に救出するこ とと、拉致問題を理由として北朝鮮への送金停 止と人の往来の停止を断行し、米国などに金融 制裁の再発動を促すことを求めること。</p>	<p>三重県四日市市東日 野町 1288-43 北朝鮮に拉致された 日本人を救出する三 重の会 会長 森田 優</p> <p>(紹介議員) 中 森 博 文 稲 垣 昭 義 小 林 正 人 中 村 欣一郎 中 西 勇 大久保 孝 栄</p>	24 年 1 回

	<p>(理 由)</p> <p>本年4月13日、北朝鮮は長距離弾道ミサイルを鳴り物入りで発射したものの失敗に終わり、金正恩新体制の威信を自ら貶めた挙句、国際社会から厳しい非難を浴びた。それにも拘らず、北朝鮮は国際社会の制止を無視して地下核実験を強行しようとしている。このような挑発行為は、到底許すことの出来ない蛮行であると思う。</p> <p>これら一連の行為は、我が国及び周辺諸国の安全に対する直接的脅威となることから、北朝鮮に対して断固たる強い姿勢が求められる。今回の北の暴挙に我が国は勿論のこと、国際社会が経済制裁の強化をはじめとする断固たる強い対応を示さなければ、それは悪しき先例となってさらなる核拡散を招き、東アジアを一層不安定と混乱に陥れることになるに違いない。</p> <p>一説には、4月の長距離弾道ミサイル発射に要する費用は700億円といわれている。これだけのお金があれば、食糧難で飢え苦しむ北朝鮮人民の為に何年分もの食糧を輸入できるはずなのに、自国民の安定した暮らしを求めることよりも金正恩独裁体制の基盤強化に狂奔している。このことは、平成14年9月の日朝平壤宣言に違反するものであり、今の北朝鮮政府との間には、拉致問題・核問題・ミサイル問題の同時的な解決なしに日朝両国の国交正常化などあり得ない、と私たちは考えるのである。むしろ、日朝平壤宣言の存在意義を疑ってみることが日本の国益に合致しているのではないか。</p> <p>経済不況、財政難に苦しむ現下において日本国民が一生懸命に働いて収めた税金を、拉致問題も、核問題も、ミサイル問題も何ら解決しないまま経済支援という名目で北朝鮮に投入することだけは阻止しなければならない。我々国民が納めた税金で北朝鮮が核とミサイルを開発し、それによって我々を標的にした軍事的行動をとるようなことは断じて許されないことである。</p>		
--	---	--	--

質 疑

○議長（山本教和） 日程第1、議案第101号から議案第106号まで並びに諮問第1号を一括議題とし、これに関する質疑を行います。

通告がありますので、順次発言を許します。17番 杉本熊野議員。

[17番 杉本熊野議員登壇・拍手]

○17番（杉本熊野） おはようございます。新政みえ、津市選出の杉本熊野です。

まずは、鈴木知事におかれましては、かわいいお子様の誕生、おめでとうございます。私もうれしい気持ちでいっぱいです。心からお祝い申し上げます。知事には、三重県を統括する重責を担っておられ、本当に毎日お忙しいことだと思いますが、お生まれになったお子様にとっては唯一のお父様です。それは、ほかの人にかわることはできません。育児休暇をとられる予定だと聞いておりますが、ワーク・ライフ・バランス、これからの時代を踏まえ、子育てのときを大事にさせていただきますようお願い申し上げます。

では、議案101号、平成24年度三重県一般会計補正予算に関して質問します。

今回、廃棄物対策費として、東日本大震災により生じた災害廃棄物の広域処理の推進に要する経費7414万7000円が増額されています。内容については、災害廃棄物の受け入れに向けての住民説明会の開催、試験焼却やそれに伴う放射能濃度等のモニタリング委託、安全性確認のために必要な機器整備などの経費と説明がなされました。

一方、昨日、三重県災害廃棄物広域処理検討委員会が開催され、ガイドラインの最終案の検討がなされました。そこでガイドラインに関するパブリックコメントの結果が公表され、627通、推定提出者270人からの意見が寄せられ、うち76.7%、207人から反対表明があったとの報告がありました。

同じく昨日の午後からは、環境生活農林水産常任委員会が参考人招致を行いました。私も傍聴参加をさせていただきました。

参考人として検討委員会のメンバーから放射線の専門家お二人を参考人招致し聞き取ったところ、安全性については、災害廃棄物の放射性セシウム濃度100ベクレル・パー・キログラム以下の数値、焼却灰の放射能濃度2000ベクレル・パー・キログラム以下の数値は十分に安全である、健康的に問題ないとの参考人からの御意見でした。

このような状況を踏まえ、3点について質問します。

1点目は、県と市長会、町村会との合意書には、受け入れの前提条件として、「住民の不安が払拭されること。」の一文があります。今後、住民理解をどのように進めていかれようとしているのか、知事の御所見を伺いたいと思います。

2点目は、住民説明会についてです。予算の積算根拠として、予定している住民説明会の数、あるいは開催地域の数はいくつでしょうか。説明会の主催はどこでしょうか。対象者はだれでしょうか。そもそも、市町の受け入れについては具体的に進んできているのでしょうか。

3点目、試験焼却についてです。今回の補正予算は試験焼却までの予算となっていますが、試験焼却は最終処分場が決まっていないとできません。最終処分場の受け入れについての進捗状況はいかがでしょうか。めどは立っているのでしょうか。県外の可能性もあるのでしょうか。

以上、3点、よろしく願いいたします。

○知事（鈴木英敬） 息子の誕生について祝意を述べていただきましてどうもありがとうございました。しっかり県政と子育ての両立を頑張っていきたいと思います。

さて、御質問をいただきました3点のうちの1点目、住民の理解という観点ですけれども、住民の皆さんの一番心配されているのは放射能の問題、放射性物質の問題だというふうに思っています。その点については、少し今から述べますが、住民の皆さんの理解を得るということではポイントは四つ、3プラス1だと思っていまして、一つはしっかり説明するということ、2番目はしっかり情報公開をするということ、3番目はしっかり専門家の意見を反映するということ、この三つに加えて、あと、補正予算にも入っていますが、現地に行っていていただく予算も計上しています。こういうことで、実態をしっかりと知っていただいというふうなことで、それをトータルであらゆる手段を講じてということが住民理解のために我々がやっていかなければならないことだというふうに思っております。

そういう意味では、先ほど杉本議員からも触れていただきましたように、ガイドライン策定においては学識者の意見を十分に聞いてまいりました。目安値を定めたところでありますし、今後、説明会については、後ほど局長のほうから詳しく触れますけれども、受け入れに向けた意思表示をしていただいた市町からそれぞれの実情に応じた形で住民説明会を行っていきたいと思いますが、そのときも、県は市町とともに、その受け入れや処理の安全性の確保について、わかりやすい資料を使って丁寧に説明したいと思っています。

また、情報公開という点では、説明会の概要や資料をホームページなどを活用して積極的に情報提供するとともに、試験焼却の実施結果、それに対する専門家の意見、各工程でのモニタリングの結果など速やかに公表すると、そういうようなこと。

あとは、他県の事例なんかも、情報が入ってくればそういうのも公開していくことで安心していただくというような形で、あらゆる手段を講じて住民の理解を得るような形で進めてまいりたいと考えております。

○環境生活部廃棄物対策局長（岡本道和） 私から、まず、住民説明会についてお答え申し上げます。

今回の補正予算では、現在、受け入れに向けまして具体的な意思表示をしている市町がない中でございますけれども、県内にあります15市町の焼却施設のうちで約半数に当たります7市町の施設での受け入れを想定しているところでございます。

今後、受け入れを表明した市町におきまして住民説明を行っていく、そういう場合には、それぞれの市町の実情に応じた形で、対象とする地区であるとか、あるいは説明会の方法などを決めていくということになるかと思えます。いずれにしてもこの説明会におきましては、住民の方々が心配されております問題に丁寧にきめ細かく対応していくことが何よりも必要だというふうに考えております。

また、このような地元での住民説明会だけではなくて、今、知事も申しましたように、受け入れ市町の住民の方々を対象にした現地調査を行うという

ことも非常に重要だと考えております。被災地での災害廃棄物の分別、保管の状況であるとか、あるいは放射能のモニタリングの状況を実際に視察していただく、そのための経費も今回の補正予算に盛り込ませていただいたところでございます。

実際の住民説明会におきましては、県は受け入れ市町とともに、住民の皆さんが非常に不安に感じておられます放射能に関します基礎的な事項であるとか、あるいはガイドラインで定めております安全性の目安、さらには実際の災害廃棄物処理の方法であるとか放射能のモニタリングの実施の方法などについて、わかりやすい資料を使いながら丁寧な説明を行う。それから、必要に応じましては、放射能に関します専門家であるとか、あるいは国の担当者の出席を求めるなどの対応もしていきたいというふうに考えております。

次に、焼却灰の処分についてでございますけれども、災害廃棄物の処理というのは一般的に、市町の日常ごみと一定の割合で混焼して、混合して焼却されるという方法で行われると思われまます。焼却灰の処理につきましても、まずは現在、それぞれの市町の焼却灰の処理先での受け入れができるかどうかということを検討すること、これが基本になろうかと思っております。

現在、県におきましては、この基本的な考え方に沿いまして現状の焼却灰の受け入れ先との調整を行っているところでありまして、できるだけ早い時期に市町に対しても受け入れ先の説明ができるように、今後も積極的な対応を進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

〔17番 杉本熊野議員登壇〕

○17番（杉本熊野） この件につきましての知事の四つのポイントを聞かせていただきました。そのことが本当に、実際しっかりと行っていたいただきますようにお願いを申し上げたいと思います。

特に住民への説明ですけれども、やはりこの問題は、住民の不安が払拭されること、県民の理解と納得が不可欠でございます。先ほどより、丁寧にしていきたいという御説明がありましたけれども、私だけではなく多くの方が

聞いていらっしやると思うんですけども、本当に一般的な県民の声としては、100ベクレル・パー・キログラム以下は本当に安全なのかという、その数値の問題、しかも、ベクレルやらシーベルトやら、時にはグレイというようにいろいろな単位が用いられる中で、そのこと自体が非常にわかりにくい。非日常的な数値ですので、そのあたりのところ、それから、焼却したときに灰となってまき散らされるのではないかというお声やら、それから、焼却後の灰は濃度が高くなると聞いているけれども、焼却灰は本当に安全なのか、最終どうなるのか、作業員は大丈夫かとか、子どもや赤ちゃんは大丈夫か、こんな声を聞くことが多いです。そういった声に、やはり丁寧に対応していくということが非常に大事だ、一番、私は、これからのポイントになるのではないかというふうに思っています。

私自身も担当の方に幾つか質問をさせてもらったんですけども、聞くときにさらに深い説明をしてくださるので新しい数字が出てきたり新しい言葉が出てきたりして本当にわかりにくくて、一層わかりにくくなってしまったというようなこともありました。それは私の専門性のなさですけども、それが一般的だと思いますので、難しいことをわかりやすく説明していただくというのが専門性の高いところで求められるのではないかというふうに思っています。

そういったところが住民説明会で非常に大事で、図や絵やそういったものをも使っていただきながら、ぜひそういう形で皆さんの理解が進んでいくように、けれども、やはりいろいろな不安も上がってくるだろうと思いますので、ぜひ丁寧にお願いしたいと思っています。

そして、先ほど、地域住民の方が現地に行ってくださいというようなことも予算の中に盛り込まれているというふうに御説明がありました。ぜひ、そういうお声も出てくると思いますので、そういったこともそれぞれの地域の実情に応じてスムーズに対応していただきますようお願いを申し上げたいと思います。

あと、いろんなところで質問をさせていただきたいのですけれども、今日

は15分という限られた時間です。今後また常任委員会等で詳しい審議という
か調査があると思いますので、そこにお任せをしていきたいと思います。

どうぞ先ほどの四つの点をしっかりとお願いさせていただいて終了とさせて
いただきます。よろしく願いいたします。（拍手）

○議長（山本教和） 19番 小野欽市議員。

〔19番 小野欽市議員登壇・拍手〕

○19番（小野欽市） おはようございます。自民みらい、津市選出の小野欽市
でございます。

限られた短い時間ですので、もう前置きなしで質疑をさせていただきます。

今、杉本議員の御質問の中で既に重なるような点もございますので少し予
定を変えさせていただきますながら質問をさせていただきたいと思います。私は、
去る3月議会の私の質疑において、知事にこの震災瓦れきに対応する英断を
求めてまいりました。その後の議論でも多くの意見表明もあって、我が会派
の要望書提出もさせていただき、多くの県民の声をもとに、鈴木知事は我が
三重県における市長会、町村会の議論のまとまりを促し、今議会への補正予
算の提出ということに至っております。この間の市長会や町村会の意見集約
に多大の御尽力をされた関係者に敬意をまず表すものでありますが、それ
はそれであるものの、その後、三重県が呼びかけをして開催された、現地で
の第7回東日本大震災により生じた災害廃棄物に関する連絡会議には、参加、
不参加、それぞれの自治体の御都合もあって対応がまちまちでありましたが、
その参加、不参加の自治体数と今回の補正予算算定に何か関連はあるのでし
ょうか。あるとすれば、その算定の根拠になるものは何か。あるいは、また、
先ほどの御答弁の中でもございました、受け入れ市町の視察を考えられると
言われましたけれども、どのような市町にわたってお考えになるのか。その
点について御質問したいと思います。

○環境生活部廃棄物対策局長（岡本道和） 連絡会議の関係でございます。

県では東日本大震災の発生以来、災害廃棄物の処理に関します情報共有を
図るということで、一般廃棄物の処理施設を持っているか持っていないかに

かわりませず、県内全部の29市町と、それから八つの一部事務組合、合わせて37団体ございますけれども、こちらのほうと連絡会議を開催してまいりました。

今、お話にございましたように、先月の5月16日、17日の両日にわたりまして、第7回の連絡会議といたしまして、宮城県の女川町、それから石巻市におきまして、災害廃棄物の分別状況等を現地調査するというものでいたしまして、全部の市町等に参加を呼びかけましたが、10市町等から参加をいただいたということになってございます。

また、様々な都合によって現地調査には参加できなかった市町等ございましたので、こちらのほうに対しましては、翌週の5月24日に第8回の連絡会議を開催いたしまして、今後の広域処理に向けた検討に活用していただくようにということで、現地調査の結果を写真等を用いて説明をさせていただいたところでございます。

今回の御質問の補正予算との関係についてでございますが、今回の補正予算は、焼却施設等を有しております15市町等のうちの約半数に当たる七つの市町の施設を想定いたしまして、試験焼却までに必要な経費を計上させていただいたものでございますので、先月、現地調査に参加した自治体数とは関係ないということになります。今後も現地調査への参加にかかわりませず、広域処理に向けた協議を市町と進めてまいりたい、かように考えております。

〔19番 小野欽市議員登壇〕

○19番（小野欽市） 御答弁をちょうだいしましたが、その中身からいうと、各市町によっては今回参加しなくていいと職員に命令をされて、しかし、自分のお金で参加をされた市町の職員もいらっしゃるというようなことも伺っておりますので、三重県内全体でこの問題に対応するということには決して一枚岩でなっていることではないと。今の答弁にもありましたように、かなり数が限られているというようなこともあります。

全体としては、やはり今回の東日本の大震災の瓦れき処理がなければ復旧にもスピード感を得ることはできないし復興へもつながっていかないという

ふうに思います。参加をされなかった市町にもさらにまた、御協力をいただくようにお呼びかけというのはしていただかなければいけないというふうにも思いますので、その点はよろしくお願ひしたいと思います。

次に、先日開催をされました、松阪市での市民向けの説明会との関係についてお伺いをしますが、松阪市では2度にわたる市民向け説明会を開催されました。同時に市民5000人のアンケートをされたとかされるということですが、まず、この説明会の内容について、県としてはどのように関与をされているのか、あるいはいないのか、また、5000人市民アンケートの中身というものについては聞いていらっしゃるのかという点についてお伺いをしたいと思います。

○環境生活部廃棄物対策局長（岡本道和） 先月の5月27日に松阪市内におきまして、東日本大震災のがれき処理のあり方を考えるシンポジウムが開催されました。これは松阪市の主催で行われたものでございますけれども、県からは当部のRDF・広域推進監がパネリストとして出席をいたしまして、その時点でのガイドラインの内容についての御説明をさせていただきました。

また、シンポジウムに当たりましては、松阪市からの依頼を受けまして、県から環境省に対して出席を要請しておりました。廃棄物対策課の課長補佐に当日のシンポジウムに出席をいただいたところでございます。

このシンポジウムにおきまして松阪市がアンケートを行いまして、その調査結果につきましては、参加者が315人いらっしゃったとお聞きしておりますが、そのうちの約7割から回答があったと。全体としては、広域処理、廃棄物の受け入れについて、反対意見が賛成を上回ったということでしたが、松阪市内の住民の方に限定しますと、条件付きの賛成がやや多かったというふう聞いております。

〔19番 小野欽市議員登壇〕

○19番（小野欽市） お答えをちょうだいしましたが、住民説明会でのアンケートの結果というのは、やはり条件つきではあっても賛成の方向というふうには、アクティブ・シチズンではありませんが、一步踏み出していただいて御

理解をいただいている。非常に温かい気持ちになりますが、その当日の説明の中で、若干当局から説明のあった中には、ベクレルが0.3とか0.4ぐらいだと不検出になってしまうので、もうほとんど不検出でいいんですよというような、何かちょっと違う説明がなされたような一部報道や何かもあったように思います。そこら辺、しっかりとした情報を、やはり住民説明会のときには、これからも県はされるということですから、対応していただければと思っておりますので、よろしくをお願いします。

さて、最後に、この補正予算を現実に執行するについて、知事はどのようなタイミングで決断し、実行に移すお考えかを伺いたいと思います。私はこのタイミングは非常に大切なものであると存じます。現実に実行するには、協力が得られる各自治体の英断を見定めて、慎重な姿勢をとらえて実行されるように強く要望いたします。といいますのも、北九州市の例を挙げるまでもなく、国内には本当に多様な意見もございまして、特にエモーショナルな反対派は別にして、冷静に判断をされる皆さんで声のない人々も多くおられるということを御認識いただきたいと思います。

また、昨日開催された県災害廃棄物広域処理検討委員会及び県議会の環境生活農林水産常任委員会の参考人質疑では、今回、三重県が規定しようとするガイドライン原案で示された放射能目安値では、一般公衆の自然界による被曝線量に比較して非常に低い数値であることや、国の基準と比較をしても仕事がしにくいぐらい厳しい数値だとの認識の披瀝があったように伺っております。

さらに、参考人からは、実際に作業する作業員への安心・安全の観点から個人線量計の予算計上を求める声や、試験焼却の時点でも空間線量の変化等の数値を公表してさらに検討を加えることが指摘されております。これらの指摘に、県当局には真摯に耳を傾けて、さらに追加の予算措置や客観的な数値をしっかりと判断基準としてお示しいただくことを強く要望したいと存じます。先ほどの知事答弁でこのことについて一部了解はさせていただきますが、追加的な予算措置について今どのようにお考えなのか、そのことにつ

いて質問させていただきます。

○知事（鈴木英敬） 補正予算執行のタイミングということと追加のことについて御質問があったと思います。

補正予算の執行のタイミングについては、小野議員御指摘のとおり、しっかりと状況を見きわめた執行が大切だと思っています。しかし、機器購入費の部分については、発注してから届くまでに日数がかかりますので、機器購入については補正予算成立後にすぐに対応、執行させていただきたいと思いますが、住民説明、試験焼却、現地調査、このあたりの予算については、市町の状況を見きわめて、丁寧にタイミングを見計らって執行したいと思っています。これが執行についてであります。

追加の予算については、昨日の専門家の皆さんからあった線量計バッジについては、今回計上させていただいている放射線濃度の委託費の中や、あるいは機器購入費の中で読み込めるかどうかを検討してみたいと思います。多分大丈夫だと思います。ちょっと検討してから考えたいと思います。

〔19番 小野欽市議員登壇〕

○19番（小野欽市） 今の知事の御答弁の中でも、まだ検討しなきゃいけないところもあると。しかし、補正予算として計上されている部分もございますので、その議論については今後、それぞれの常任委員会やいろんな機会でもた議論もあることだし、情報も出していただけるものだと思っていますが、特に現地視察について数多く、あるいは県内者なのか県外者なのかというような踏み込みのところも、これからまた新しい情報として詳しく議会にも御提供いただき、県民の皆さんにもわかりやすく御説明をいただくことをお願いして質疑を終わらせていただきます。ありがとうございます。（拍手）

○議長（山本教和） 10番 中西 勇議員。

〔10番 中西 勇議員登壇・拍手〕

○10番（中西 勇） おはようございます。松阪市選出、みんなの党、中西勇です。よろしくお願ひします。

質疑3人目で、今、杉本議員、小野議員から質疑がございましたが、重複

するところもあると思いますけれども、私、松阪ですので、少し松阪の状況も踏まえて、少し話をさせていただきたいと思います。

まず、先に補正予算の内容の確認なんですけど、まだ暫定的な部分があるかと思うんですが、放射能の測定の空気線量というか、その線量を測定するためのサーベイメーター8台と、それから、Na Iのシンチレーションというんですか、バッジという意味、テストという意味だと思うんですが、これで1352万4000円という金額を出されてみえます。この機械がどうのこうのということではないんですが、松阪の住民の方からも連絡をいただくに、この機械が本当にメーカーとして精度や信頼性に問題があるのかないか、どこのメーカーを使うのか、保証的なこと、責任も置いて、少し確認をまずさせてください。よろしくをお願いします。

○環境生活部廃棄物対策局長（岡本道和） この補正予算で上げさせていただいておりますサーベイメーター8台、それから、Na Iのシンチレーション、これは放射能濃度を測定する計測機器でございますが、こちらにつきましては、今後、補正予算を認めていただいた後に、先ほど知事も申しましたように、早速発注という手続に入りますが、そのときには、複数のメーカーがあればその中で機種を検討しながら、一番最適かつ経費的にも安いものを調達していくということ、一般的にいうとそうなるかと思えます。

〔10番 中西 勇議員登壇〕

○10番（中西 勇） そうすると、今のところメーカーはまだ決定はしていないということだと思うんですが、住民の皆さんはこういうふうに言われるんですね。放射線、空間線量の状態だけでいいのかと。固形的な部分のものまで、要は瓦れきの一部分の固体、その部分まではからなくていいのかと。一番精度の高いのは、ゲルマニウム半導体検出器というんですか、そういったものいいと聞いていますが、そこまでやるべきなのかどうなのかというのは議論があると思います。

その部分を含めて、住民の方が本当に、非常に敏感になっている。測定がもし間違っていたら、もし問題が起きたらだれが責任をとるのやと、所在は

どうなんやと、そういう懸念があります。当然、住民の方の放射能に対する知識を上げること、理解を求めること、当然、必要なことやと思うんですが、本当にきちんと説明会をやっていく中で、そこまで理解を求めることが、住民の方にわかっていただけのように話ができるのかということがあります。私は、そういう部分も含めて、昨日の大学の先生のお話も聞かせていただき、問題はない数値なんやなど、私はそう思っていますが、住民の方というのは、そこまでなかなか思えない方がたくさんございます。

鈴木知事は3月5日のときに、三谷議員から話があったときに、中立的な立場でこのことは考えると言ってみえました。そして、4月5日の全員協議会、それで、4月20日、ガイドライン案が出されてきました。そして、5月10日にも全員協議会がございましたが、そういう中で、この三重県29市町の中でどこが受け入れを前向きに検討しているか、問題がなければちょっとここで発表していただきたいんですが。

○知事（鈴木英敬） 今、市町とは調整を行っておりますので、正式にこの市町がこういう形でこういうところからどれぐらいの重量で受け入れるということを発表する段階にはありません。現在調整中であります。

〔10番 中西 勇議員登壇〕

○10番（中西 勇） ネット上で、3月31日の状態でございますが、松阪市、多気町、尾鷲市と、安全であれば検討するというような状態。それで、松阪市では200トンぐらいの余裕があるから検討するというような状態でネット上では出ております。

先ほど小野議員のほうから、松阪のことについてお話もありました。5月27日に松阪市民に対してシンポジウムが開催されました。私、本当に焼却場の地元におりますので、地元の焼却場のところの説明会、シンポジウムのほうも行ってきました。それと、夜には産業振興センターで質疑の部分だけ聞かせていただきに行きました。

そういう中で、環境省の方、それと、岩手県の陸前高田の担当者の方、それと久慈市の担当者の方、それと三重県のほうから、先ほどお話がありまし

たが来ていただいておりますが、皆さんそれぞれの立場でそれぞれ答えてはみえました。僕はそのときにすごく感じたんですが、三重県の方の答弁、担当者の方が言ってみえた、RDFの担当の方と言ってみえましたが、ほとんど、質問対応、質疑に対して答えはなかったように思います。言われることはガイドラインの話を少しされました。そういう状態でした。

そこで、一つ確認をしたいんですけども、仮に松阪が受け入れようというときに、これ、三重県で受け入れるという話になりますよね。松阪として自治体が受け入れるということは、当然、三重県の1市でありながら、三重県全体が受け入れるということになると思うんですが、それは少し確認したいんですがどうでしょうか。

○環境生活部廃棄物対策局長（岡本道和） 県内の市町への災害廃棄物の受け入れ、これにつきましては、去る4月20日に、県と市長会、町村会で合意しております。その方向に沿って各市町での検討なりが今進められていると理解しておりますけれども、当然、その中で、それぞれの事情を踏まえて対応できる形ということになります。若干早い遅いはあろうかと思っておりますけれども、対応できるところからは受け入れていただきたいというのがこの合意の趣旨でございますし、また、今、県が調整している方向でもございます。

〔10番 中西 勇議員登壇〕

○10番（中西 勇） 当然まだ早い話だと思うんですが、しっかり、県も同じように、松阪市長がすごく主導しているんですけども、一緒のようになって汗をかいていただきたいなど、そんなふうに思います。

この前、鈴木知事が来ていただくとよかったのかなというような感じもしておりますが、まだ、松阪がどんどん早く進んでいるような感覚もあるのは確かにあるので、難しい部分はあると思っておりますけれども、先ほど、アンケートの結果の報告もありましたが、315人参加してみえる中で、市外の方が50人を超える人数見えたんですね。松阪市の方は250名ぐらいなんですね。確かに72%ぐらいの方が安全が確保できれば賛成ですと。市外の方は13.2%、43人ですね、正確には、7人が賛成に近い状態、あとの36人が反対ですと、

そういう意見でございました。その部分も踏まえて考えると、確かに全く反対しているわけではないと思うし、すごく受け入れることには前向きで考えてみえる方はたくさんございます。ただ、本当に安全かというのが皆さん不安に思っているはずなんです。

松阪市長は、放射能を不検出と言っているわけですね。不検出というのがすごくあいまいな言い方かも知らんですけれども、ゼロとは言っていないと。先ほども小野議員から話がありましたけれども、本当に不検出というのはどういう測定をして不検出かというのが非常にわからない部分だと思うんです。

〔「今言うていることが不検出」と呼ぶ者あり〕

○10番（中西 勇） 今言うていることが不検出と言われましたが、本当に放射能がゼロというのがあり得るのかということないと思いますが、この部分をきちんと住民の方がわかるようにしていただかないといかん。私もまだわからないんですね。わからないからここで質問をさせていただいているんです。県として、本当に広域の自治体が本当に今考えている、それぞれの市が考えている、一番、僕は思うのに、松阪の自治体が考えているところが、今進んでいるやり方で本当にいいのかと、そういう部分で、知事が今どういうふうに感じておられるか、ちょっとお話しいただきたいんですが。

○知事（鈴木英敬） 事の性質上、どういう自治体がどういう検討状況にあるかというようなことはなかなか申し上げられない部分もあるので、中西議員から見られたら御発言されている市長の言葉のところで松阪市だけが進んでいるというふうに思われるかもしれませんが、それぞれの自治体が合意に基づいて前向きに検討していただいているということは御理解いただければというふうに思っていますけれども。

それから、もう一つありました不検出という部分についての私が今どう感じているかということだったと思います。県が今定めようとしているガイドラインについては、昨日の専門家の皆さんからの意見も踏まえ、あと、震災前から変わらぬ基準としてあった100ベクレルということを含めて考えると

安全であるという中で不検出ということをどうとらえるかということですが、松阪市のシンポジウムの中でも陸前高田市の職員の方がおっしゃっていたと思いますが、現実には不検出の分だけを切り分けて持ってくるのは難しいというふうにおっしゃっていたということ、それから、その場におられた岩手県の久慈市の担当課の方も、青森県の八戸市で100ベクレル以下で受け入れてくれているけれども実際には不検出のものもあるというようなことを考えると、私は広域処理が現実に進むということが大切だと思うので、極端に高いハードルを課すよりは、100ベクレルで安全だと言っていた部分について御理解いただくような調整と協議をしっかりと進めていくことが大事だと考えています。

〔10番 中西 勇議員登壇〕

○10番（中西 勇） 言ってみえることはよくわかります。今まで、私が感じるところなんですけれども、三重県の対応が非常に悪いと思うんです、この件について。具体的に主導しているのは県の役割だと思いますし、それぞれの市町の現状把握を本当にしていただいて行動していただかないといけません。当然、知事も含め、部局も含め、現場に行っていただいて、一緒に汗をかいていただかないといかんことだと、そのように思います。

それと、最後に、この受け入れに対して住民説明会を主導的な立場でやっただけということでは今確認をさせていただきましたが、最終的な最終処分、これは、三重県が国と協議をして確保すると聞いております。そういうところはどの辺まで今行っているか、最後、確認させてください。

○知事（鈴木英敬） 最終処分の処分先の件でありますけれども、これも具体名を現時点で申し上げることができればいいんでしょうけれども、様々な事情がありますので具体名を申し上げられませんが、県の責任だと十分認識をして、着実に積極的に現在進めているところであります。全く進展していないということではありませんので、しかるべき時期にしっかりと御説明をしたいというふうに思っています。

あと、中西議員からあった、県の対応が悪いという御指摘があった点につ

いては、確かに、説明とか、丁寧でない部分があったかもしれません。そういう部分についてはしっかり丁寧な対応を心がけていきたいと思いますが、ぜひ中西議員も、地元の議員として橋渡し役にぜひなっていて、執行部を責めるだけではなくて、ともに県で広域処理を進められるように役割を果たしていただくことをお願いしたいと思います。

〔10番 中西 勇議員登壇〕

○10番（中西 勇） しっかり私のほうもやっていきますので、よろしくお願
いします。

それじゃ、終わります。ありがとうございました。（拍手）

○議長（山本教和） 以上で、議案第101号から議案第106号まで並びに諮問第
1号に関する質疑を終了いたします。

議 案 付 託

○議長（山本教和） お諮りいたします。ただいま議題となっております議案
第101号から議案第106号まで並びに諮問第1号は、お手元に配付の議案付託
表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたしたいと存じますが、御
異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本教和） 御異議なしと認めます。よって、本件はそれぞれ所管の
常任委員会に付託することに決定いたしました。

議 案 付 託 表

総務地域連携常任委員会

議案番号	件 名
102	三重県の事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例案
106	議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する事務の受託を廃止するための協議について

諮問 1	諮問について
------	--------

環境生活農林水産常任委員会

議案番号	件 名
105	三重県特定非営利活動促進法施行条例の一部を改正する条例案

健康福祉病院常任委員会

議案番号	件 名
104	食品衛生の措置基準等に関する条例の一部を改正する条例案

予算決算常任委員会

議案番号	件 名
101	平成24年度三重県一般会計補正予算（第2号）
103	職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例案

先 議 議 案 の 審 査 期 限

○議長（山本教和） この際、お諮りいたします。諮問第1号は先議いたしましたので、会議規則第36条第1項の規定により、6月12日までに審査を終えるよう、期限をつけることといたしたいと存じますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本教和） 御異議なしと認め、そのように決定いたしました。

これをもって、本日の日程は終了いたしました。

明7日は定刻より、県政に対する質問を行います。

散 会

○議長（山本教和） 本日はこれをもって散会いたします。
午前10時44分散会